

いいの事務所 ニュース

Be Ambitious Social Insurance Labor Consultant
Corporation

2019/09/10

VOL.92

● 「いま、管理職が直面する労務管理のポイント20」 発行しました

この度、清文社様より『今、管理職が直面する労務管理のポイント20』の小冊子を刊行いたしました。今、管理職にはこれまで以上に部下に対するマネジメント力が求められています。「労働時間の管理」「残業の抑制」「年次有給休暇の取得促進」等々、働き方改革関連法が施行されて益々、その重要度は増えています。

しかしながら、自分たちが経験してきた職場慣行の常識だけでは対応しきれないことも多く、悩んでいる管理職も多いのではないのでしょうか。この小冊子では、お客様の好事例や当事務所で実践してきたことなどを紹介しながら、これからの管理職にとって必要なエッセンスを4章20のポイントを挙げて解説しています。

● 社内研修のご案内

職場の労務管理にお悩みの管理職の方は多くいらっしゃるのではないのでしょうか。当事務所では様々な研修を実施しています。最近お問い合わせの多い研修は、以下の通りです。職場の

労務管理でお困りの企業様は是非、一度ご相談ください。費用は90分で50,000円〜とさせて頂いております。今なら、上記小冊子を参加者全員に贈呈いたします。

1 働き方改革「いま、何をすればよいのか」

働き方改革って、企業にとっては負担ばかり！？ しかし、今企業が考えなければならないことは、労働者にとって「魅力的な会社」とすることです。人手不足の中、労働者から選ばれる企業づくりを目指すためには、「働き方改革」が必要…。実際にうちの会社ではどこから取り組んでいくべきなのか。何をしなければいけないのか等を分かりやすく解説いたします。

2 今知っておきたい「職場のルール」

部下に労働条件を説明したことはありますか？ 適正に労働時間を把握していますか？ 年次有給休暇の取得状況は把握できていますか？ 毎年36協定を締結して、所轄労基署に届出をしていますか？ これらが一つでも「NO」の場合には法違反の可能性があります。

自分の会社の就業規則や36協定を見たことのない管理職は少なからずいらっしゃいます…。今聞きづらい職場のルールの基本を分かりやすく解説いたします。

3 職場のコミュニケーション「ハラスメントにならない指導の仕方」

職場のトラブルの中で、一番多いのが「いじめ・嫌がらせ」いわゆる、ハラスメントの問題です。誰もがやってはいけないことと認識しているはずなのに…。ハラスメントと言われない指導の仕方について、皆さんで考えてみましょう。

4 よくある職場のトラブルを防ぐために

これって労働時間！？ 長く休まざるを得ない部下への対応 問題のある社員との付き合い方 非正規社員の労務管理等々、お困りのある管理職は多いことでしょう。事例などを紹介しながら対応策についてわかりやすく解説いたします。